

令和3年度事業報告

令和3年4月1日～令和4年3月31日

I 公益目的事業

令和3年度は昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、山村都市交流の森の入園者数やイベント事業の参加者数については過年度実績を下回りました。他方、森づくり事業については、森林の保全・整備とともに森づくりの担い手育成を目的とした事業や協会職員が取得した森林総合監理士や林政アドバイザーの資格を活用して森林経営管理法に基づく調査業務など、新規事業を実施しました。また、放置され森林整備が進んでいない地区等から依頼を受け、地域の景観や文化を守って来た森の再生を行う森林文化を育む森づくりにも取り組みました。

1. 森づくり事業

① 森林の保全・整備

・四季彩りの森事業の実施

京都三山の景観の保全及び災害の防止を目的に、東山（左京区修学院）で地域性苗木の植栽等の作業を行いました。

地域性苗木等植栽 249本（不用木伐採・土留めネット・防鹿ネット施工）

※地域性苗木とは、その地域に自生している樹から採取した種子によって育成され、採取場所と採取月日等の履歴が確かな苗木。

過年度に実施した四季彩りの森施業地において、植栽木が健全に生育できるよう、破損した防鹿柵の補修などの保育作業を実施しました。

・森林文化を育む森づくりの実施

京都市内だけではなく、宇治市など他市町村も含め、長年放置され森林整備が進んでいない地区から依頼を受け、四季彩りの森事業等で培った森づくり技術を活かし、森林の調査を実施、伐採すべき樹木や跡地の再生に向けた樹種選定などを提案し、伐採、地拵え、防鹿柵の設置などを行い、地域の景観や文化を守って来た森の再生に取り組み、森林文化を育むための森づくりを行いました。その他、風倒木被害地の危険木伐採作業や豪雨災害復旧事業に伴う伐採作業等も実施しました。

② 森づくりの担い手育成

・風倒木被害地の再生モデル業務の実施

平成30年度に来襲した台風21号により生じた針葉樹人工林の大規模な風倒木被害地の再生に際し、モデル事業を実施することで、京都市が定めた森林再生の指針に基づいた取組を支援し、実施することのできる技術者の育成を図りました。

技術研修会の開催 2回 延べ22名参加

③ 京都三山の景観保全・再生活動の推進

・京都三山の景観保全・再生活動に取り組む一環として「京都伝統文化の森推進協議会」のイベント等の共催，協議会ホームページの管理等を行いました。

公開セミナー・シンポジウム等の開催 3回

除伐活動・森林観察など体験イベント 3回

④ 京の苗木の育成・利用拡大

・京の苗木生産協議会総会の開催

開催日 令和3年9月16日

書面開催

令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画の承認

役員を選任

・種子の採取

令和3年9月29日 花背・久多市有林 ツリバナ・チドリノキ他

令和3年10月6日 京北市有林 アオハダ・ウリカエデ他

令和3年10月13日 山村都市交流の森 イロハモミジ・エゴノキ他

令和3年10月21日 久多市有林 カマツカ・アカシデ他

令和3年10月28日 京北市有林 イロハモミジ・エゴノキ他

令和3年11月4日 大原野市有林 ムクノキ・ムラサキシキブ他

令和3年11月18日 鞍馬山 ケヤキ・シラカシ他

・京の苗木の頒布

令和3年度 1,190本 (令和2年度 3,130本)

⑤ 森林経営管理意向調査業務の実施

「手入れの行き届いていない森林について，市町村が仲介役となり所有者と事業者・担い手を繋ぐことで，適切な経営管理を行う」という森林経営管理法に基づく業務として，調査物件の作成，説明会の開催を行い，所有者及び所有者の意向を調査しました。

・北区北山地区

対象面積 734.7ha 対象筆数 372筆 対象所有者 153名 説明会開催 2回

・右京区京北山国地区

対象面積 259.5ha 対象筆数 90筆 対象所有者 61名 説明会開催 2回

⑥ 森の工房「もくじゅ」の運営

木材需要の促進を図り，木の文化の啓発普及のため，市民を対象に次の事業を実施しました。

・木工の指導及び材料の提供，木材に関する資料の展示（常設）

入場者 899人（令和2年度 739人）

⑦ 木育活動

幼いころから木に親しむことで、身近にある森や木と、自分の暮らしとを結びつけて考えられる豊かな心を育むことを目的とし、山村都市交流の森において木育（もくいく）活動に取り組みました。

- ・木育広場の常設（翠峰荘ロビー）

2. 交流の森等管理事業

① 「山村都市交流の森」の管理運営

1千ヘクタールを越える広大な「山村都市交流の森」を適切に管理運営し、安全で快適な森林体験及びレクリエーションの場を広く提供することによって、市民をはじめ多くの利用者に、森林が持つ公益的機能や森林文化・山村文化についての啓発活動を進めました。昨年引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、多くの行事を中止せざるを得ませんでした。また、ハイシーズンである5月・7月・8月に緊急事態宣言又は蔓延防止等重点措置が発出されていたこと、トレイルランニングやワンダーランドなど交流の森を会場とした大型イベントも全て中止となったことなどから入園者数は過年度を大きく下回りました。

交流の森入園者 10,326人（令和2年度 20,594人）

センターエリア利用者 7,562人（令和2年度 13,807人）

- ・遊歩道（約40km）等の管理
- ・森林及び付帯施設の維持管理
- ・基盤施設（浄化槽等）の維持管理
- ・「山村都市交流の森」に関する情報発信

「山村都市交流の森」のホームページ、公式フェイスブックや公式インスタグラムなどSNSを活用し、よりきめ細かくタイムリーな情報発信に努めました。

② 久多市有林の管理

久多市有林は八丁平・峰床山など貴重な動植物の生息地を含み、登山者の人気が高い場所であり、京都丹波高原国定公園の第1種地域に指定されていることから、入山者の安全の確保と動植物の保護・保全のため巡視、歩道の整備を行いました。また、貴重な植生を野生シカの食害から保護するため、既設防鹿柵の点検、補修及び野生シカの捕獲を行いました。

- ・林内の巡視 年間 59日
- ・遊歩道等の整備、既設防鹿柵の点検管理
- ・入山者への説明、注意喚起
- ・有害鳥獣のわなによる捕獲 ニホンジカ 14頭

③ 京都市森林文化交流センター(森愛館)の管理運営

林業並びに山村の活性化を図るため、森林文化及び山村文化について市民の理解を深める活動やレクリエーションなどの活動を行うための施設として、京都市が設置している「森愛館」（芝生広場・ホール・研修室及び付帯施設）の指定管理者として適切な管理運営に努めました。

ホール利用者 688人 (令和2年度 1,172人)
 研修室利用者 126人 (令和2年度 104人)

④ イベント事業

森林に親しみ、森林文化に触れる機会を提供するとともに、農山村地域との交流促進のために広く市民を対象にイベントを実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止したイベントも多くありました。開催したイベントについてはこまめな手指の消毒やマスク着用の推奨、ソーシャルディスタンスの確保など感染リスクを出来る限り低く抑えるよう努めました。左京区北部地域の山々を巡る「北山分水嶺を歩く」は送迎・昼食の提供を止め、現地集合・現地解散として実施。四季を通じた野外遊びを体験する「野外体験塾」は食事や宿泊を参加家族単位に分けて実施しました。

11回 参加者 97人 (令和2年度 18回 334人)

企画名	開催日	参加者
北山分水嶺を歩く①	4月18日	8人
春の野外体験塾	4月25日	中止
北山分水嶺を歩く②	5月2日	中止
北山分水嶺を歩く③	5月16日	中止
彩りの森を作ろう	5月23日	中止
八丁平自然観察会	5月30日	中止
北山分水嶺を歩く④	6月6日	中止
北山分水嶺を歩く⑤	6月20日	6人
北山分水嶺を歩く⑥	7月4日	7人
夏の野外体験塾	7月17・18日	8人
北山分水嶺を歩く⑦	7月18日	6人
夏の野外体験塾	7月31日 ・8月1日	17人
北山分水嶺を歩く⑧	8月1日	4人
北山分水嶺を歩く⑨	9月5日	中止
峰定寺護摩供を尋ねて	9月17日	中止
北山分水嶺を歩く⑩	9月19日	中止
秋の野外体験塾	9月19日	中止
北山分水嶺を歩く⑪	10月3日	6人
ビギナートレッキング	10月10日	27人
北山分水嶺を歩く⑫	10月17日	中止
八丁平自然観察会	10月31日	中止
北山分水嶺を歩く⑬	11月7日	中止

北山分水嶺を歩く⑭	11月21日	中止
北山分水嶺を歩く⑮	12月5日	中止
スノーシューハイキング①	1月16日	8人
冬の野外体験	1月22日	中止
スノーシューハイキング②	2月7日	中止
スノーシューハイキング③	2月15日	中止

⑤ チマキザサ再生事業

祇園祭の厄除けチマキや京料理の素材の一部として、京都の文化を支えてきた京都市北部産のチマキザサが一斉開花の後、シカの食害により再生不良となっているため、チマキザサ及び生産、加工技術の再生を図るべく、生産加工に係る基礎情報の調査と金属製防鹿柵の設置を行いました。

- ・金属製防鹿柵設置 372m
- ・繊維製防鹿柵設置 105m

⑥ 山村都市交流の森センターエリア内施設等の活用に係る意見聴取会の開催

山村都市交流の森センターエリアについては協会が宿泊施設である翠峰荘及び森都市案内休憩所を、京都市森林組合が木材需要促進センターを、京都市が京都市森林文化交流センターを設置し、協会が一体的に運営を行って来ましたが、施設の老朽化や利用者の行動様式の多様化などにより施設利用が低迷しつつある中、新型コロナウイルス感染症の影響を受け利用が著しく減少しました。特に翠峰荘については、経費の削減や企画の充実などを経営改善に取り組みましたが、利用者減による赤字幅を見通せない状況となり、令和3年10月末を持って経営を断念し、休業に至りました。

このような中、コロナ禍後を見据え、山村都市交流の森センターエリア全体を民間事業者との連携による活性化に向け、京都市、京都市森林組合と連携して民間事業者から広く意見や提案を求めるサウンディング調査を京都市が中心となり実施し、また、センターエリアの活用方針を策定するために学識者や行政、地域組織で構成された「山村都市交流の森センターエリア内施設等の活用に係る意見聴取会」を開催致しました。

令和4年2月17日 第1回意見聴取会 開催

令和4年3月3日 地元意見交換会（左京北部山間地域 自治振興会 13名出席）

令和4年3月31日 第2回意見聴取会 書面開催

委員 左京北部山間地域自治連絡協議会会長	中野三郎
京都市森林組合代表理事組合長	田中俊夫
京都府立大学大学院生命環境学部森林科学科教授	長島啓子
税理士法人 b e 税理士	篠田直明
公益財団法人京都市森林文化協会理事	納谷義和
京都市木の文化・森林政策監	林 建志
京都市左京区長	古瀬ゆかり

3. 森林体験支援事業

保育園・幼稚園・小学校等の団体が「山村都市交流の森」で行う森林体験及び森林環境教育活動に必要な情報・資材・施設を提供するとともに、体験活動が安全に実施できるようサポートを行いました。また、森林体験指導のノウハウを有したプロとして各種団体からの要請・委託を受け、「山村都市交流の森」外で森林体験を実施しました。

・山村都市交流の森での森林体験のサポート

保育園・幼稚園	8園	315人	(令和2年度	5園	144人)
小学校	0校	0人	(令和2年度	0校	0人)

II 収益事業

収益事業については、令和2年度より営業体制の見直しや適正な人員配置、運営経費の見直しなど経営改革を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出やその影響により、収益施設の利用者が激減し、昨年度10月末をもって宿泊施設「翠峰荘」の直営を断念し、民間事業者による運営を目指すことと致しましたが、令和3年度も含め5期連続の赤字となりました。

1 宿泊休養施設「翠峰荘」運営

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出などにより4月から5月にかけて休業しましたが、6月からは宣言の中、感染防止ガイドラインを遵守の上、週末を中心に営業を再開いたしました。宣言も解除され7月から通常営業を再開しましたが、再度8月に緊急事態宣言が発出され、コロナ禍であった昨年度と比しても利用者が激減しました。そのような中、利用者の安全・安心に向け、3密を避け、感染防止対策を徹底し、ホテル観賞宿泊プラン、夏休み親子サマーキャンプ宿泊プランや夏限定のテークアウト弁当などの企画を行い、販売に取り組みましたが、目標値までの回復には至らず10月末をもって、直営による運営を断念致しました。

利用者実績

年度	3年度	2年度	元年度
宿泊者	391人	584人	2,168人
食堂利用者	1,242人	2,049人	6,967人
計	1,633人	2,633人	9,135人

2 野外施設（屋外バーベキュー場）

利用者の多いゴールデンウィークや夏季における新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出により、利用者は激減しました。バーベキューガイドブックやインターネットのバーベキュー案内サイトでのPRに努め、集客を図りましたが十分な効果は得られませんでした。

年度	3年度	2年度	元年度
利用者	1,690人	2,630人	5,101人

3 誘客活動

ホームページ、フェイスブック、インスタグラム等 SNS を使いタイムリーな情報の発信に努めるとともに、新たな宿泊プランやテークアウト弁当など新たな企画を実施し、誘客活動を行いました。

Ⅲ 法人運営

1 理事会・評議員会の開催

第1回理事会 令和3年6月14日 14:00～15:25 職員会館かもがわ

- ① 令和2年度事業報告並びに収支決算報告承認について
- ② 特定費用準備資金の設定について
- ③ 定時評議員会の招集について

第2回理事会 令和3年9月8日 13:55～14:45 ルビノ堀川

- ① 令和3年度収支予算の変更(収益事業会計)について

第3回理事会 令和4年3月24日 14:00～15:20 ルビノ堀川

- ① 令和4年度事業計画並びに収支予算承認について

定時評議員会 令和3年6月29日 14:00～15:20 ルビノ堀川

- ① 任期満了に伴う評議員の選任について
井口 彰夫(再任) 岩井 吉彌(再任) 久山 多代子(再任) 坂口 雄次(再任)
三間 恭二(再任) 中塚 仁司(新任) 馬場 好子(再任) 林 建志(新任)
深町 加津枝(再任) 古原 久弥(新任) 宮城 泰年(再任)
- ② 令和2年度決算報告承認について
- ③ 定款の変更について
- ④ 理事の選任について
理 事 篠部 幸雄(再任) 宿院 恵(新任)
- ⑤ 令和3年度役員報酬総額について

2 登記及び届出

京都地方法務局

令和3年9月3日 評議員，理事の変更登記

京都府知事（政策法務課）

令和3年6月29日 令和元年度事業報告

令和3年9月13日 評議員，理事の変更の届出

令和4年3月27日 令和4年度事業計画等の届出

3 経営会議の開催

12回開催

（令和3年度事業報告の附属明細書について）

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する事業報告の附属明細書として記載するべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため作成していません。